



■問い合わせ先■ 環境課 ☎(32)8898

ごみの出し方にご注意ください

ルール違反のごみは収集されません。それぞれの品目ごとにルールにしたがった適正なごみ出しにご協力ください。

ごみ出しは朝8時まで

午前8時から収集作業が始まります。道路工事などで収集の順番が変わることもあります。普段の回収時間に関わらず、午前8時までにごみ出しをお願いします。

なお、品目ごとに回収する車両が異なるため、ごみステーションに他の品目のごみが残っていても、すでに回収済みの場合があります。

燃やすごみの出し方

必ず、透明または半透明のビ

ニール袋で出してください。米袋や紙袋で出されたごみは、収集できません。

びん・缶の出し方

飲料用のびん・缶のみが対象となります。食品の缶詰、粉ミルク缶、ジャムのびん、調味料のびんなどは、不燃ごみとして出してください。混入している場合は、収集できません。

剪定枝(小枝)の出し方

長さは1m以内、幹の太さは10cm以内とし、紙ひもまたは麻ひもで束ねてください。ビニールひもは、施設で資源化できないので、収集できません。植物性のひもであっても、発酵や分解しにくい素材のもの(シュ

ロ縄など)は使用できません。

束ねるのが困難な場合は、南部中央清掃センターに直接持ち込むこともできます。

ごみ出しは計画的に

引越しや片付けで大量のごみが発生した場合は、直接ごみ処理施設に持ち込むか、収集運搬許可業者に依頼(有料)してください。

ごみステーションは近隣の方々に利用しています。大量のごみ出しは他の利用者の方の迷惑となる場合があります。ごみステーションに出す場合は、数回に分けるなどのご配慮をお願いします。

とちぎの環境美化県民運動に参加・ご協力を!

毎年5月30日(ごみゼロの日)を中心に行われる一斉清掃(とちぎの環境美化県民運動)を、5月26日(日)に実施します。自治会や市内の企業を基本とし、それぞれの計画により実施してください。

収集したごみの持ち帰り運動を実施していますので、収集したごみは自宅へ持ち帰り、分別後、指定の収集日に出してください。

※道路・公園など公共の場所のごみを収集し、宅地・山林・田畑などの個人所有地のごみは収集しないでください。公共の場所にタイヤや廃家電などが投棄されている場合は、収集せず環境課までご連絡ください。

斎場使用料補助金

管外の斎場(火葬場)を使用し管外料金を支払った方に、補助金を交付します。補助金は管外料金を全額支払った後に交付されます。

■補助の条件

亡くなられた方または斎場使用申請者が下野市民であること

■補助対象 全国の斎場の火葬場と待合室使用料

※悠久の丘(宇都宮市)は、式場・控室・霊安室なども補助対象。

■補助額

火葬(13歳以上) 1体15,000円

待合室 1室1回3,000円

■申請方法

申請書に斎場の領収書の原本を添付し、環境課に提出



市ホームページ

不用品リサイクル情報(無償提供)

譲りたい・譲ってほしい品物がありましたら、環境課で登録してください。品物の譲り渡しは、ご本人同士で話し合いのうえ行っていただきます。

〈譲りたい〉

ランドセル黒、南河内第二中学校女子制服(夏服)、シェルチェア、ルームランナー、自転車

〈譲ってほしい〉

薬師寺幼稚園女児制服・体操服(100サイズ~)、南河内小学校男子制服、南河内第二中学校男子制服、石橋中学校女子制服(S~M)、栃木女子高校制服、テレビ録画機器、自転車(26インチ)、ノートPC(Win10以降)、液晶テレビ、車いす、シルバーカー(手押し車)